採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

FutureOne株式会社（以下「当社」）は、多様性を積極的に受け入れ、尊重し、多様な人材一人ひとりが個性を活かして活躍できる環境づくりに取り組んでいます。採用活動においても、求職者の皆さまが一人ひとり尊重され、安心して自らの意思で進路を選択できる環境を確保することを責務と考えています。
2026年10月施行の改正男女雇用機会均等法等を踏まえ、採用活動におけるハラスメント防止の方針（以下「本方針」）を以下のとおり定めます。本方針は採用ホームページ等で社外に公表するとともに、採用活動に関わる当社の役員および従業者（以下「当社従業者」）に周知いたします。

当社は、国籍、人種、性別、年齢、性的指向・性自認、障がいの有無、宗教、信条、家族状況等を理由とする差別を行わず、公正な採用選考を行います。また、採用活動において、ハラスメントおよびこれに類する人権侵害行為を一切許しません。これには、次の行為を含みます。

- セクシュアルハラスメント（同性に対する言動、性的指向・性自認に関する偏見に基づく言動、本人の同意なく性的指向・性自認を第三者に明かす行為〔アウティング〕を含みます）
- パワーハラスメント（立場の優位性を背景とした威圧的な言動や、他社への就職活動の中止・内定受諾の強要〔いわゆるオワハラ〕を含みます）
- その他、求職者の皆さまの人格や尊厳を傷つける言動

1. 求職活動等とは

本方針の対象となる方は、就職活動中の学生、インターンシップ参加者、キャリア採用候補者等、当社の求職活動等に参加するすべての方（以下「求職者等」）です。
「求職活動等」とは、採用面接・面談、会社説明会・セミナー、インターンシップ、懇親会、社員座談会、OB・OG訪問・リクルーター面談、その他当社が実施または参加する社内外の採用イベントをいいます。オンライン・SNS上で行われるものや、当社オフィス以外の場所で行われるものも含みます。

2. 基本ルール

当社従業者は、求職者等と接する際に次のルールを守ります。

- 求職者等と対面で会う場合は、当社オフィス、イベント会場等、第三者の目が届く環境、またはオンラインで行います。
- 求職者等との連絡は、求職活動等に関する内容に限り、私的な目的での連絡は行いません。
- 求職活動等のあらゆる場面において、本籍・出生地、家族、思想・信条、宗教、支持政党、性的指向・性自認など、本人の適性・能力と関係のない事項を尋ねません。また、性的な言動、人格を否定する言動や威圧的な言動、他社への就職活動の中止を迫る言動は行いません。

3. 採用活動に関わる従業者への教育

面接官、リクルーター、インターンシップのメンター等、求職者等と接するすべての当社従業者に本方針を周知し、SNS等を通じたやり取りを含め、ハラスメントを発生させないための研修を継続的に実施します。

4. ハラスメントに関する相談窓口

当社の採用活動において、ハラスメントに当たる言動や、不快・不安に感じる言動があった場合は、下記の窓口までご相談ください。ご自身が受けた場合だけでなく、見聞きした場合や、発生のおそれがある場合もご相談いただけます。

【求職者等相談窓口（外部委託）】
https://koueki-tsuhou.com/customer/2tylVFu3t4dF/
※リンク先は「フューチャーグループお取引先相談窓口」と表示されますが、求職者等の皆さまもご利用いただけます。
※相談内容や相談者のプライバシーは厳重に守られます。匿名でのご相談も可能です。相談したことや事実確認に協力したことを理由に、選考・合否において不利益な取扱いを受けることはありません。詳しくは相談窓口のページをご確認ください。

5. 発生時の対応

相談があった場合は、速やかに事実関係を確認し、相談者への配慮を行うとともに、行為者に対しては就業規則等に基づき厳正に対処します。また、再発防止に向けた措置を講じ、本方針を必要に応じて見直します。

以上

2026年10月1日制定
FutureOne株式会社